

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 元 年 6 月 12 日

秋田県知事 殿

提出者

住 所 北秋田市綴子字上台121-2

氏 名 新東北メタル株式会社

代表取締役社長 来栖直敏

電話番号 0186 (62) 2381

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	新東北メタル株式会社
事業場の所在地	北秋田市綴子字上台121-2
計画期間	平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類 鋳鋼製造業「2253」

② 事業の規模 15億4千万円

③ 従業員数 94人

④ 産業廃棄物の
一連の処理の工程

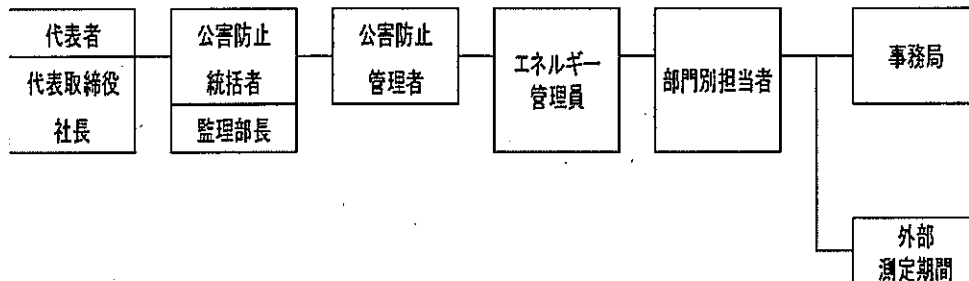
ばいじん ⇒ 埋め立て
安定型混合物 ⇒ 埋め立て
鉍さい ⇒ 埋め立て
廃プラスチック類 ⇒ 焼却 ⇒ 埋め立て
木くず ⇒ 破碎 ⇒ 焼却 ⇒ 埋め立て
廃油 ⇒ 油水分離 ⇒ 再生利用

（日本工業規格 A列4番）



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【別紙のとおり】

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第2面別紙)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（30年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	ばいじん	安定型混合物	鉍さい	廃プラスチック類	金属くず
	排出量	546.76 t	189.57 t	796 t	6.07 t	13.79 t
	(これまでに実施した取組) ・作業方法の効率化を図る。(全般) ・電気炉操業方法の改善。(鉍さい) ・プラスチックパレットの業者引き取り。(廃プラ) ・資材として売却した。(金属くず)					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	ばいじん	安定型混合物	鉍さい	廃プラスチック類	木くず
	排出量	530 t	184 t	770 t	6 t	13 t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き排出量抑制策及びリサイクル方法(ばいじん、鉍さい)を調査する。 ・現在の取組をすべて継続する。					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t
②計画	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 【別紙のとおり】

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（30年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	ばいじん	安定型混合物	鉱さい	廃プラスチック類	木くず
	全処理委託量	546.76 t	189.57 t	796 t	6.07 t	13.79 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	5.85 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・極力、優良認定処理業者に処分を委託している。 ・金属くずを県外の再生利用業者に売却した。					
	【目標】					
	産業廃棄物の種類	ばいじん	安定型混合物	鉱さい	廃プラスチック類	木くず
②計画	排出量	530 t	184 t	770 t	6 t	13 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	5 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き、可能な限り優良認定処理業者に委託する。					

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元

完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応

事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了する

までの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者

請
じ
ま
と。

中
間
間

量
行
収
あ
へ